

## 第61号議案

### 令和5年度京都府病院事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和5年度京都府病院事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和5年度京都府病院事業会計予算（以下「予算」という。）第2条中「55,998人」を「46,848人」に、「37,665人」を「32,319人」に、「153人」を「128人」に、「155人」を「133人」に改める。

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収 入		
第1款 病院事業収益	2,665,892千円	△49,076千円	2,616,816千円
第1項 医業収益	1,762,803千円	△276,348千円	1,486,455千円
第2項 医業外収益	903,039千円	227,247千円	1,130,286千円
第3項 特別利益	50千円	25千円	75千円
	支 出		
第1款 病院事業費用	2,666,994千円	△50,009千円	2,616,985千円
第1項 医業費用	2,656,756千円	△48,711千円	2,608,045千円
第2項 医業外費用	9,086千円	△390千円	8,696千円
第3項 特別損失	1,052千円	△908千円	144千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、同条かっこ書中「135,172千円」を「139,182千円」に改める。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収 入		
第1款 資本的収入	997,248千円	△107,593千円	889,655千円
第1項 企業債	969,000千円	△105,000千円	864,000千円
第2項 国庫補助金	28,248千円	△2,593千円	25,655千円
	支 出		
第1款 資本的支出	1,132,420千円	△103,583千円	1,028,837千円
第1項 建設改良費	993,228千円	△100,551千円	892,677千円
第2項 企業債償還金	139,192千円	△3,032千円	136,160千円

(企業債)

第5条 予算第5条中「969,000千円」を「864,000千円」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第7条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
職員給与費	1,868,154千円	△44,924千円	1,823,230千円

(他会計からの補助金)

第7条 予算第8条中「891,198千円」を「1,119,396千円」に改める。

(棚卸資産購入限度額)

第8条 予算第9条中「234,346千円」を「205,936千円」に改める。

令和6年3月4日提出

京都府知事 西 脇 隆 俊